

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和4年6月29日(水)
- 2 会 場 本会議場
- 3 開会時刻 午前9時29分
※休憩 ①午前10時23分～午前10時35分(12分)
②午前10時59分～午前11時31分(32分)
③午前11時35分～午前11時57分(22分)
- 4 閉会時刻 午後0時02分

- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 二村禮一 | 副委員長 | 山本裕三 |
| 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| 〃 | 窪野愛子 | 〃 | 寺田幸弘 |
| 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 藤澤恭子 |
| 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 松浦昌巳 |
| 〃 | 勝川志保子 | 〃 | 富田まゆみ |
| 〃 | 山田浩司 | 〃 | 大井 正 |
| 〃 | 高橋篤仁 | 〃 | 鷺山記世 |
| 〃 | 石川紀子 | 〃 | 橋本勝弘 |
| 〃 | 安田 彰 | | |
- 事務局出席者 議会事務局長 鈴木良康
議事調査係 山崎貴哉 竹原俊輔

- 6 欠席者 委員 藤原正光

7 審査事項

- ・議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
- ・議案第80号 掛川市税条例等の一部改正について
- ・議案第81号 掛川市都市計画税条例の一部改正について
- ・議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について

- ・閉会中継続調査の申し出事項 1項目で了承

- 8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年6月29日

市議会議長 松本 均 様

予算決算委員会委員長 二村 禮 一

議 事

午前 9時29分 開議

○委員長（二村禮一） 改めて、おはようございます。

少し予定の時間より早いようですけれども、皆さんお集まりということで、ただいまから予算決算委員会を開会します。

当委員会に付託されました議案は、議案第79号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 3号）をはじめ 4件であります。よろしく御審査をお願いします。

なお、藤原委員におきましては、所用のため本委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告します。

審査に入る前に、私から 1点御報告申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れて簡潔明瞭に発言するようお願いします。また、議案に関係のない意見等は控えていただくようお願いいたします。

次に、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、ただいまから審査に入ります。

議案第79号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 3号）についてを議題とします。

各分科会の審査報告を求めます。

初めに、総務分科会、寺田主査から報告をお願いします。

寺田主査。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 総務分科会について、審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る 6月23日午前 9時29分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。各担当から説明を受けた後、審査に入りました。

まず、歳入については、特に申し上げる質疑なく、次に、歳出中、第 2款総務費のうち、DX推進計画推進費について、委員より、チャットボットシステムの導入内容について質疑があり、当局より、外国人市民向けに 5言語を用意し、日常生活において探したい必要な情報にたどり着けるように対応するシステムであるとの答弁がありました。

委員より、システム保守管理費について、今回、システムを構築しオンライン申請を可能にする26の事務手続について、どのような基準で業務の採択をしたのかとの質疑があり、当局より、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画の中で示されたときに優先すべき手続であるとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、デジタル化について、誰も取り残さないという考え方がよく言われているが、様々な行政サービスにおいて取り残される人をなくすようなデジタル化をぜひ推進してほしいとの意見が出され、他の委員より、デジタル化はよいことだが、それを急ぐあまり二重投資を行うことがないようにしてもらいたいとの意見が出され、関連して他の委員より、早く進めるのはもちろんであるが、周りの状況を見極め、出てくる課題を把握しつつ慎重に進める点も大事ではないか、意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第79号の原案は全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 次に、文教厚生分科会、嶺岡主査から報告をお願いします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） では、文教厚生分科会について、その審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る 6月22日午後 1時20分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。各担当課から説明を受けた後、審査に入りました。

まず、歳出中、第 3款民生費については、特に申し上げる質疑なく、次に、第 4款衛生費について、委員より、数年前より紙媒体で取り組んでいる健康マイレージ事業をどのように評価しているのかとの質疑があり、当局より、紙媒体による健康マイレージ事業は高齢者の参加が多く、若い方の参加が少ないこと、毎回同じ方の参加が多いことなどが課題だと認識していたとの答弁がありました。

委員より、健康マイレージ事業を紙媒体からデジタルへ変更した理由について質疑があり、予防の観点から、もっと若い世代に楽しく健康になってもらう仕組みづくりに取り組みたいと考えたためであるとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に分割送付されました議案第79号の原案は全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 続いて、環境産業分科会、松浦副主査から報告をお願いします。

松浦副主査。

○環境産業分科会副主査（松浦昌巳） 環境産業分科会について、審査の概要を御報告申し上げます。

当分科会は、去る 6月22日午後 2時14分から全員協議会において全委員出席の下、開会いたしました。当局説明の後、質疑を求めたところ、まず、歳出中、第 4款衛生費について、委員より、脱炭素推進エリアエネルギーマネジメント調査委託料の区域選定理由及び詳細について質疑があり、当局より、希望の丘は、医療、保健、福祉、教育など様々な職種がそろっている。また、災害時における電気の分断が懸念されるため、分散型の電源確保が必要と考え、このエリアで実現可能性調査を実施するものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、このエリアで十分な調査ができるのかとの質疑があり、当局より、市全体のカーボンニュートラルを目指すに当たり、脱炭素先行地域として様々な職種がそろって希望の丘エリアを2030年までに太陽光、風力、蓄電池、省エネ、創エネ、畜エネを駆使してカーボンゼロにしていこう計画であるとの答弁がありました。

次に、第 6款農林水産業費及び第 8款土木費については、特に申し上げる質疑なく、続いて第 7款商工費について、委員より、徳川家康との関係にちなんだパンフレットの印刷枚数を伺うとの質疑があり、当局より、掛川城が 3,000枚、高天神城、横須賀城を合わせたものが 3,000枚で、計 6,000枚であるとの答弁がありました。

関連して、委員より、ガイド付サイクリングツアーのコース選定について、まちづくり協議会が合同で徳川家康の歩いた道をマップ化しようとしているが、協働して取り組む考えはないのかとの質疑があり、当局より、ワークショップや現地の試走を行い、ガイドマップを作成予定で、まちづくり協議会事業との協働も検討していくとの答弁がありました。

続いて、第10款教育費について、委員より、二の丸美術館管理運営費の増額は、新たな特別展の開催を予定しているのかとの質疑があり、当局より、例年、地元ゆかりの美術展を企画しているが、大河ドラマの放送に合わせて徳川家康を取り上げ、バージョンアップした内容となるよう計画していくとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、大河ドラマ「どうする家康」の放映について、関係部署が連携を図り、どのようにPRしていくのか課題であるとの意見が出され、関連して、委員より、パンフレットが 6,000枚では少ないと感じる。PRは大々的にやるべきだと思ふとの意見が出され、委員より、徳川家康はよい素材ではあるが、掛川市の観光に結びつけるためには特別なアイデアが必要であるとの意見が出され、さらに委員より、掛川市ゆかりの西郷局とも関連づけながら全庁体制で取り組み、掛川市全体を盛り上げるような政策を期待するとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第79号の原案は全会一致で妥当

とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） ただいま各分科会の報告が終わりましたので、ここで補足質疑に入ります。
補足質疑の通告がありますので、鈴木久裕委員からお願いします。

鈴木久裕委員。

○委員（鈴木久裕） 10款 5項 8目、私、傍聴していて、この点がちょっと話題にならなかったと思うのでお聞きするんですが、高天神城のAR、VRを作るということで補正もされていますけれども、これ成果品を市民がいつでもどのような機器を使って視聴できることになるということを想定して作成するのか、それについて伺います。

○委員長（二村禮一） 回答を求めます。

山田文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 鈴木委員からの補足質疑にお答えします。

高天神城跡AR、VRの成果品がいつでもどのような機器で視聴できるかについてですが、作成業務期間は令和5年3月後半までを予定しており、市民の皆様には御覧いただけるのは3月後半になります。スマートフォンやタブレット等の機器を使用し、どこでも視聴できるものを作成してまいります。

以上です。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員、再質疑ありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） スマホ、タブレット、パソコンはどうなんですかね。

○委員長（二村禮一） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） パソコンも含まれます。

○委員（鈴木久裕） じゃ一応、回答は結構ですけども、3月末にできれば、いつでもどこでも、パソコン、スマホ、タブレットを持っている人は好きなときにそれを視聴できるということで、分かりました。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員、よろしいですか。

補足質疑が終わりましたので、これをもって補足質疑を終了します。

分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、ちょっと確認ですが、委員間討議はなく、討論になるということでしょうか。

○委員長（二村禮一） 分科会のほうで、論点整理がないということで、そのまま討論に入ります。

○委員（勝川志保子） 分かりました。

では、ちょっとこの議案に関して、反対なんです、その立場から討論をするということによろしいですか。

文教厚生分科会に送付された部分とかについては何のあれもなかったわけなんです、総務分科会に送付されていますデジタル田園都市推進事業費 7,320万 8,000円、その中の特に行政手続のオンライン化事業費の追加 3,574万 2,000円という補正が組まれているんですけども、総務分科会のほうで手のひら市役所、行政手続オンライン化のイメージであるとか、その詳しい内容を記した冊子だとかが追加で出されてきて、それを一生懸命読ませていただいているんですけど、何かこの内容を読んでも、デジタル田園都市のこのところに、何でこんなに急いでやっていかなきゃいけないのかというのが私には理解がしかねる。マイナンバーカードの普及というのがこれ前提になっているわけなんですけれども、マイナンバーカード、50%にまだ満たない普及率の中で、カードを持っているということを前提としたサービスへの転換ですね。特に手のひら市役所のイメージとして出された資料などを見ますと、もうこれを、資料って皆さん、分かりますかね。そのところを何か、でも、本当、何でこれを急いで、マイナンバーカードを使った形で申請とかをやっつけていかなければいけないのかが理解できない。逆に慌てれば慌てるほど、当然、そこからこぼれ落ちてしまう多くの市民が生まれてくるんじゃないかということを感じました。

今、個人情報ね、国家が集めることへの嫌悪感であるとか、そういったものもまだ払拭されていませんし、民間に情報が流されている恐怖であるとか、あと、このマイナンバーカード自体が更新が必要な 1枚のカードであって、今まで保険証なんかはね、もう市のほうから送られてくるんですけども、マイナンバーカードについては何年かに一遍は自分で行って申請しなくてはいけないというようなシステムになっている、そういうものでもありますし、その全部の情報をカード 1枚に結びつけるリスクといったものがどうなのかって。

やはりこの状態で、この補正をどんどん田園都市のあれですね、交付金を使って進めることに疑問があります。大須賀支所なんかで、この中では、マイナンバーカードで証明書を申請するというような、そういう機械を導入するという話も聞いたんですけども、結局、今困っていない、人がきちんとお話をしながら申請の手伝いもしている状態のところ、窓口職員が申請を援助する今の方式のほうが、私は市役所の窓口としてずっと親切だと思うので、わざわざコンビニと同じような

機械を導入してまでこういうものを急いで補正を組む必要はないのではないか。お金を国がくれるからということでね、手挙げをする必要はないのではないかという印象を強く総務分科会の話合いを聞いていて思いました。

そういう立場でこの補正の第 3号については賛成しかねる、反対をしたいという意見を申しました。

○委員長（二村禮一） 勝川委員、ちょっと確認します。マイナンバーカードと手のひらの問題とか田園都市と、どういうふうに関連づけているんですか。ちょっとマイナンバーカード、今回の補正予算については触れていないんですけれども、その点はどういうふうに考えていますか。

○委員（勝川志保子） 触れていないことないですよ。資料で出されてきている行政手続のオンライン化のイメージの中では、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続、それについてきちんと、そこについて、デジタル田園都市の交付金が下りる形になっています。全然関係ないということはないと思いますよ。非常に関係が深い、それを前提としたこの交付金であるということです。

○委員長（二村禮一） ほかに討論ありませんか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 大変御心配の気持ちはよく分かりますが、このデジタル化推進というのは、マイナンバーカードがこの先どれだけのね、勝川委員がおっしゃっているのは、今までもずっと一貫して、このマイナンバーカードを利用して、これが本当に大丈夫なのかという御不安は非常によく分かります。けれども、それを払拭できるようなデジタル化の推進をしていくというのがこの先の未来につながるものだと思っておりますので、私は今回、分科会の中でも、やはりデジタル化について、誰も取り残さないという考え方、これは行政サービスをこの先デジタル化を進めることによって推進していくという、そういった意見も出されておりますし、早く進めることが何もいいことではないということももちろん分科会の中でもしっかりと議論しております。そういったことも当局のほうもしっかりと把握してくださっているという、そういった理解をしておりますので、出てくる課題をこの先も、何も一番に進めることではなくて、出てくる課題を把握しつつ慎重に進める点ということも分科会のほうからもしっかりと当局側にもお伝えしておりますので、議論もできていることだと思っております。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほか討論ありますか。

大井委員。

○委員（大井正）　　お願いします。

私も総務分科会を傍聴させていただきまして、先ほど委員長がおっしゃりました誰も取り残さないというのと二重投資のおそれがあるから、稚拙な急げ急げばっかじゃまずいんじゃないかという懸念、それから、問題点の見極めにも、やはり多少の時間を取ったほうがいいではないかという委員間の討議をお聞きして、それぞれもつともだと思いました。それに対して明確に防げるよというのが示されなかったように感じます。

それから先日、類似のことで、私の地元で起きた問題ですが、課税ミスがありまして、市のほうからある住民に対して。当局のほうで発見して、住民のところへ行って、善後策とか今後の方向についての話合いに私も参加した中で申し上げますと、その事案は、正確な書面が提出されていたにもかかわらず、業務として行っている自治体職員の入力ミスで課税ミスが起きたんです。発見も市だったし、善後策も上手に取っていただいたんで、その点はよかったです。今後、手のひら市役所ということになって、入力が住民になるということは、そういった入力ミスに対する防御というかチェックというか、それらも含めると、まだまだ準備不足の状況で前のめりになるのは危ないのではないかというのが反対理由です。

○委員長（二村禮一）　大井委員、今の課税ミスがあったから手のひらサイズが、それが反対というか、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○委員（大井正）　　課税ミスが起きたのは、入力者がプロの職員だったにもかかわらず起きた。手のひら市役所になると、申請なり何なりというものの入力が住民任せになりますから、チェックができ切れないではないか。その辺の制度設計をしっかりとった上で実施にしていくべきではないかということです。

○委員長（二村禮一）　手のひら市役所になると、そういうミスが起こるから、まだ慎重に進めたほうがいいということで反対ということでよろしいですか。

○委員（大井正）　　と申しますより、ミスは絶対あるんです、プロがやろうが、住民一人一人がやろうがね。ミスが起こること自体を拒絶するんじゃないくて、それを最後までそれでいっちゃわないようにするチェック体制とかの制度設計が必要ではないかということです。

○委員長（二村禮一）　他に討論ありますか。

○委員（窪野愛子）　私は賛成の立場で発言させていただきます。

私もずっとマイナンバーカードを申請しないでいましたけれども、このたびやることにして、間もなく届きます、お知らせが。ということで、決して私は急いできたとは思いません。今、大井委員がおっしゃったこと、いろんなことが想定されます。でも、前に進めていく、それも一つのチャ

レンジだと思います。そして、当局もそのあたりは、私たちがどうのこうのいうこと全部把握していると思います。極力全てのことに對して慎重に取り扱っていただきたいと思います。何でもそうですけれども、新しいものにチャレンジするということは、やはりある程度の勇氣を持って前へ進めない。日本は、私はデジタル化というのはすごく遅れていると思いますので、そういうことも含めて、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほか討論ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、それでは採決に入ります。

議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することと賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

議案第79号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号 掛川市税条例等の一部改正についてを議題とします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

総務分科会、寺田主査から報告をお願いします。

寺田主査。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 総務分科会の審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る6月23日9時29分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。当局から説明を受けた後、質疑を求めたところ、委員より、今回の改正は地方税法改正に伴う全国的なもので、全て準則どおりかとの質疑があり、当局より、そのとおりである。また、固定資産税に関わる課税標準の特例措置については、国が示す参酌基準に基づき設定しているとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、基本的に準則どおりで問題はないと思うとの意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に送付されました議案第80号の原案は全会一致で妥当とすることに決定いたしました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 補足質疑及び分科会でのこの議案第80号については論点整理は特にありま

せんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第80号 掛川市税条例等の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

議案第80号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第81号 掛川市都市計画税条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

総務分科会、寺田主査から報告をお願いします。

寺田主査。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 総務分科会の審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る 6月23日午前 9時29分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。当局から説明を受けた後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第81号の原案は全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 補足質疑及び分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第81号 掛川市都市計画税条例の一部改正については原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

議案第81号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

それでは、各分科会の審査報告を求めます。

初めに、総務分科会、寺田主査から報告をお願いします。

寺田主査。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 総務分科会の審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る6月23日午前9時29分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。担当課から説明を受けた後、質疑を求めたところ、歳入中、第15款国庫支出金及び第19款繰入金について、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に分割送付されました議案第89号の原案は全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 次に、文教厚生分科会、嶺岡主査から報告をお願いします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） 文教厚生分科会について、その審査の概要を御報告いたします。

当分科会は、去る6月22日午後1時20分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。各担当課から説明を受けた後、審査に入りました。

まず、歳出中、第3款民生費については、特に申し上げる質疑なく、次に、第10款教育費について、委員より、学校給食運営費について、この補正の金額で給食の質は下がらないのかとの質疑があり、当局より、物価上昇率の予測は、野菜などの価格が天候などの条件に左右されるため困難ではあるが、本年10月から来年3月までの物価上昇率を5%と想定し、質の低下にならないよう予算計上したとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業は、貧困家庭と呼ばれる世帯へ支給が行き届かない。支給対象者の枠が狭く、支給要件を緩和するべきであるとの意見が出され、他の委員より、財源も限りがあり、対象者の線引きはしなければならないため、当局が提案する予算は妥当であるとの意見が出されました。

委員より、学校給食運営費について、子育てはみんなで支援していくべきであり、義務教育費の給食費の支援がこの予算額では足りないとの意見が出され、ほかの委員より、物価上昇率5%を積算根拠として予算額は妥当であるとの意見が出されました。さらに他の委員より、積算根拠はよく検討がされており、さらなる物価上昇が起こる可能性はあるが、現段階では予算額は妥当であると

の意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第89号の原案は賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 続いて、環境産業分科会、松浦副主査から報告をお願いします。

松浦副主査。

○環境産業分科会副主査（松浦昌巳） 環境産業分科会について、審査の概要を御報告申し上げます。

当分科会は、去る 6月22日午後 3時14分から全員協議会室において全委員出席の下、開会いたしました。当局説明の後、質疑を求めたところ、歳出中、第 7款商工費について、委員より、プレミアム付商品券事業の目的を達成する内容になっているのかとの質疑があり、当局より、市内店舗で使用可能な商品券を販売することで、コロナ禍における市民の生活支援と地域経済の活性化が図られると考えているとの答弁がありました。さらに委員より、販売、利用、換金時期の設定理由について質疑があり、当局より、事業に多くの店舗が協力していただけることが予想され、その登録作業と印刷などの準備に時間を要するためであるとの答弁がありました。

委員より、販売対象を世帯でなく個人とする考えはなかったのかとの質疑があり、当局より、県内の市町村を参考に世帯単位の販売に決定したとの答弁がありました。

委員より、紙とデジタルを併用する理由について質疑があり、当局より、掛川市は手のひら市役所を目指している。今回の商品券購入がスマートフォン等を使用するきっかけになることを期待しているとの答弁がありました。

委員より、紙とデジタルのプレミアム率の差に対する考え方について質疑があり、当局より、庁内における協議を重ねた結果、デジタル化を推進するため、プレミアム率に差を設けたとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、事業自体は賛成であるが、公平性、スピード感に問題があるとの意見が出され、委員より、事務手数料を可能な限り抑え、その分を市民、事業者還元すべきであるとの意見が出され、他の委員より、世帯の人数に応じて、単身世帯は 1冊、 2人以上の世帯は 2冊購入できるようにすべきであるとの意見が出されました。

以上の意見に賛同する委員より、プレミアム商品券を早期に発行すること、多くの市民に活用していただける公平性を確保することの 2点を附帯として決議したらどうかとの意見が出され、附帯決議に反対の委員より、事務を複雑化することで執行の遅れが懸念されるため、原案のとおりでよ

いとの見解が出され、他の委員より、原案は掛川市が目指すデジタル化の推進を取り入れたバランスの取れたものであるとの意見が出され、両意見を予算決算委員会へ報告していくことで整理し、以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第89号の原案は賛成多数で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 以上で各分科会の報告が終わりましたので、ここで補足質疑に入ります。

補足質疑の通告がありますので、鈴木久裕委員、お願いします。

鈴木久裕委員。

○委員（鈴木久裕） 10款 6項 4目、これかなり議論はされておりましたけれども、そもそもちょっとこの点のはっきりしなかったもので、かみ合わなかったのかなと思ったんで、確認の意味で質問させていただきます。

本事業となる国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策ということで、地方創生臨時交付金かな、これが適用されるわけですけれども、これの趣旨、適用範囲は物価上昇分のみなのか、議論の中にあつた給食の内容の向上というような趣旨にも使えるのかというようなことを、どちらなのかということでお伺いします。

○委員長（二村禮一） 回答を求めます。

鈴木こども給食課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 鈴木委員からの補足質疑にお答えいたします。

交付金の適用範囲は、物価上昇分のみか、給食内容の向上にも使えるのかについてですが、国からの通知には、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう記載がありますので、給食内容の向上には使用できず、物価上昇分に対して使用できるものとなります。

以上です。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員、再質疑ありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 5%についても結構議論ありましたけれども、逆によその町ですごくたくさん出しているじゃないかというのは、今の説明の御趣旨からいうと、逆によそであまり過大に要求、請求すると、後で指摘とか、場合によっては返還とか、そういった問題が発生する。そういうおそれがあるので、うちとしては物価上昇率を忠実にというか、見込んで 5%としたと、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（二村禮一） 回答を求めます。

鈴木こども給食課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 鈴木委員がおっしゃるとおり、そういったところも考慮して、こちらのほうの積算を行っております。

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

当局は退席をお願いします。

（当局退席）

○委員長（二村禮一） 補足質疑が終わりましたので、ここで論点討議に入ります。

先ほど各分科会の報告で上げられました論点の中で、環境産業分科会からの報告があったプレミアム付商品券の早期発行と公平性の確保についての附帯決議についての意見がある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 具体の文案とかは、もう誰かできているのでしょうか。

○委員長（二村禮一） 確認しておりません。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 附帯決議のことについて討議ということですので、意見を述べさせていただきますけれども、附帯決議の内容を今、主査からの報告の中で出ているものとして、基本的には当たり前のことといえば当たり前、当局としては早くやってくれということと、公平公正にということと、当たり前なことではあると思いますし、附帯決議をつけるとしたら、やはり全会一致を求めべきだと思っておりますので、今回はそれに対する反対意見が出ているというような報告もございしますので、それに関しましては、附帯については特に必要ないというか、つけない方向でいいのではないかとということで意見を述べさせていただきます。

今回の議案に関しましては、コロナの臨時交付金 5億 3,000万円をどうやって使うかということだと思いますし、私たち議会が何をするかという意味では、今回提案されているのは文教厚生分科会に出てきております給食費と、貧困というか、子育て世帯のものの余りの 4億 1,000万円をどうやって使うかということに対しての議案の審議が私たちの立場だと思っておりますので、そこに関しては特に反対はしないといいますか、プレミアム商品券で使うということに関してぜひ行ってほしいという思いであります。ただ、私たちの言う権限というか、どうやって、やり方とか考え方とかに関しては、私も傍聴というか、聞かせていただきましたが、課長からもお話ありましたように、考え方とかということに関しましては、基本的に当局の考えにのっとってということになるかと思っております。私たちがそこを変える権限があるとは思っておりませんので。それに関しては、ぜひ意見を

参考にしながら当局は考えていただきたいなと思っております。

ただ、今回の提案されているものに関しては、少し長くなりますけれども、2年前もやったプレミアム商品券のときに私どもに入ってきた苦情の中では、何で世帯に1枚なんだというのは、強い苦情は入ってきておりますので、正直このままいけば、私たちに苦情が多く入ってくるのは明らかだとは思っておりますということは申しつけさせていただきますけれども、できるだけ平等、公平なものにしっかりと再検証していただいて、執行するに当たってしっかりと再検証をしていただいてから、考えていただいてやっていただく、それを強く議会からも求めればいいのかと思っております。

結論的には、だから、附帯決議はつける必要はないですけれども、当局には再検証をしっかりとやっていただきたいという思いであります。

○委員長（二村禮一） ただいま嶺岡委員からの意見に対して意見のある方はお願いします。

○委員（草賀章吉） 嶺岡委員の意見に対してではないんですけれども、私このデジタル商品券については賛成をする立場なんですけれども、いろいろ議論のあった中で、デジタルと紙がなぜそれだけの比率で違わなければならないのかということは、第1点に感じます。DX推進をしようという市の意図は分かりますけれども、この際になぜそれだけの比率に分けたのかというと、当局が説明する中では、実は試算はフィフティ・フィフティで考えていますと、こういうことをおっしゃっていましたので、なぜそうなるのかも分かりませんが。私の思うのは、デジタルを進めるのであれば、紹介の際や商品券との引換えの郵送をする中で、例えば必ずデジタルで使っていただくようにと、そのためには分からない人にはちゃんとしっかりとサポートしますよというようなことを体制をつくって、早く市が本当にDXのほうに全市民が慣れていただくんだったら、そこまでのことをやるのであればいいと思いますけれども。ぜひですね、先ほど言われたような不公平感のない形での推進を、今はまだデジタルでなきゃいかんということではないと思いますので、丁寧な対応をやっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） ただいまの草賀委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 私が懸念するのは、使う側もちろんなんですけど、商店といいますか、売る側の体制のことの議論がちょっと少ないではないかと思っております。特に中小零細の商店において、デジタルの商品券を使いたいよって言われたときに、本当に対応できるのか。私自身も調べていないのですが、こういう状況だから大丈夫だよという資料も見たことがありません。その点で不安を持

っています。

○委員長（二村禮一） 大井委員からの意見に対して意見のある方はお願いします。

皆さんのほうから何かありませんか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） ただいまの大井委員の御発言に対してですけれども、おっしゃることよく分かって、そういった不安を抱えている業者もきっとあると思います。そこにはしっかりと行政サイドからフォローしていく、それをやはり担保してやっていくということが必要ではないかと思しますので、そのあたりは担当の課の人にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（二村禮一） 窪野委員からの意見に対して何か御意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今それぞれ皆さんからお話があったのをですね、じゃ議決するというこの中で、どういうふうに担当に伝え、当局に議会のこういった多くの意見があったということをしていくのか。そのあたりの方法について教えてください。

○委員長（二村禮一） ここで附帯決議を採決して、附帯決議をつけるという段階になれば、それを当局のほうへ、文書をまとめて報告することになってはいますが、今は討議だけですので、それを附帯決議、皆さんの御意見を 7月 5日ですか、当然、委員長報告の中で報告します。ここで附帯決議についての皆さんがどう思っているか、これから採決に入りますけれども、それによって変わってきます。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 附帯決議自体はここに提案されていないので、それについて討議することはできないと思ひます。

この議案の出し方ですね、議案第89号の特にこのプレミアム商品券に関しては、追加議案で出てきていて、何ていうのかな、きちんとした説明がね、会派とかにもなかったですし、議員の中でいろんな説明を受ける場というのが非常にありませんでした。まだ議案が上がってくる前に市長がこの内容の詳細について、報道にどんと言ってしまうという形で提案されているんですね。そうすると、もう変えようにも変えられない。意見を言いようにも、言う場がない。そういう状態でこの議案審議がされていることが私は非常に問題じゃないかなというふうに、問題ありあり、いろんなところで、これで本当にいいのっていう御意見が環境産業分科会の中でたくさん出てくるのは当然の議案じゃないかなというふうに思っています。そこもね、ぜひ予算決算委員会の中で、やは

りこういう議案の出し方っていかがなものかということは言っていたきたいなというふうに思います。

○委員長（二村禮一） すみません、ただいまの議題は、附帯決議をつけるかつかないかという、その話ですので、つけたい方、つけなくてもいいよ、それを最初に問います。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） やはり上がっていないもので、あれだと思うんですね。なかなか今から委員会として検討する、文面も検討しようという、そういう前提でやるかどうかということを採用するならば、それはそれであるのかなと思うんだけど、附帯決議というのは、議案として賛成するについて、議会から執行側に対しての明確なメッセージということになりますが、委員長報告は表現をしっかりしないと、あくまでみんなで議論することについて、委員会ではこういうことがありましたよという委員長報告になるものでね。そののところ、仮に、先ほど委員長報告でということがありましたけれども、相当表現をうまく工夫していただいて、外向け委員長報告みたいね、そういうものにするのかということもあるかとは思いますが、そのあたり、しっかり御検討いただければというふうに思います。

○委員長（二村禮一） 今の鈴木委員のお話を伺い、検討していきたいと思います。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 附帯決議という話ですけども、今日は当局の皆さんもいらっしゃるんでね、何だ、続いているんだかなと思ったりもするんですけども、でも、実際には委員長報告と、それから附帯決議でもないと、やはり明確には伝わらないと。こんな議論があったよというだけではですね。そうすると、やはり明確には附帯決議をして、こういうことを再検討していただきたいんだということまで出さないと、今ここにもし当局の皆さんが誰もいないとなったら、議員として言ったところで遠ぼえでしかなので、そういう方法を取るほうがいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（二村禮一） 少し休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。

暫時休憩とします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 開議

○委員長（二村禮一） それでは、会議を再開します。

先ほどからお話がありましたようなプレミアム商品券についての附帯決議についての御意見を皆さんからお伺いしましたけれども、本来だったら、この会議が始まる前に、附帯決議を出すんだったら提出してほしかったんですけども。内容も何も分からなくて、それをここでね、上げてもら

っても、少し問題が多いと思いますので。

今の議論は、各分科会主査からの報告についての議論をしている場ですので、取りあえずこの点については、ここで1回閉めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） それでは、ここで委員間討議を終了します。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 反対の立場で討論に参加します。

文教厚生分科会の部分については、分科会報告のほうでお話があった、その反対をしたものが私ですので、その内容はなぞりません。環境産業分科会のほうのところに限って反対討論の内容を話させていただきます。

このプレミアム商品券、今問題になっているんですが、これってというのはね、もともと、だからコロナの対策のための交付金を使っての事業なわけですよ。これがコロナの影響を受けている地元業者を守るのだとか、物価高騰で苦しんでいる市民の生活を支えるのだとか、そういうものが一番来て設計されるべき事業だと思うんですが、これをデジタル化というところを優先するあまりに、この一番の目標が分かりにくくなっている設計にしてしまった、これが一番の大きな問題ではないかと思うわけです。プレミアム度が紙とデジタルとで違うなどというのは、いろんな条件があって選ぶ市民にとっては受け入れ難い差別制度になってしまうというふうに私は考えます。

デジタル商品券というもの自体ね、どんなふうに普及しているのかなとちょっと調べたりしたんですが、まだまだデジタル商品券自体が普及しているとは言い難い、まだそういう段階であって、市民にとっても事業者にとっても、これが簡単に、周知をすればいいとかっていうお話ありましたけれどもね、利用できるのかも疑問です。商工会議所なんかでもデジタル化っていう商品券を作ってほしいという、デジタル化ということで要望を出したりはしていないわけですよ。商工会議所以外の中小企業の振興会議、中小の経済循環、地域経済循環社会をつくっていくための、そこの意見の聴取とか調査とか、何をしてほしいかとかというのは一切されていないし、やはり行政主導で、こうやったら何となくデジタル化も進むし、いいんじゃないというような安易さを感じざるを得ません。前、P a y P a yピックアップのときも、前のめりになってぼんこの制度をつくったわけなんですけれども、後から、負担金があるなんて聞いていなかったとかね。結局あれも周りのところに広がっていかなかったわけですよ、そのやり方では。

だから、やはり後から疑問を指摘されるということが十分考えられるし、本当に地元の企業を守

っていくという意味でも、1割分しか、小さい企業のところの商品券がないよというなのも含めて、これでいいのかというのをもう1回、小さいところからの意見を聞いた上で制度設計し直すべきではないのかという気がします。

よく分からないし、説明もあまりなかったの、担当課のところにも伺っているわけなんですけれども、やはり聞いても複雑なんですね、このデジタル商品券と紙の商品券が両方あるよという、この制度設計がすごい複雑です。この併用が市民に混乱を招くと思います。どうかねっているんな方に聞きましたけれども、家族でやはり共有できない、スマホ1台で申し込めば、そのスマホでしか使えない。お財布握っているお母さんだったり、その世帯主であるお父さんであったりデジタル商品券を使う。そこの買物の中でしか使えない。紙であったら、買うんだったらじゃこの商品券1枚持っていきなとかっていう形のこと、デジタルだとできない。やはりね、家族間の子のお金の使い方の部分でも、私はちょっとこれは大問題ではないかなというふうに思っています。

このプレミアム商品券事業の、プレミアム商品券自体に反対しているわけではないんですよ。なので、非常に複雑だったんですが、ここのこの制度設計と、やり方、出し方ですね、そういうことに対して反対です。

以上です。

○委員長（二村禮一） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 反対ということではないと思うんですけれども、今のもね。要は、プレミアム商品券はぜひやっていただきたいという声があると思うんですよ。ただ、やり方についてとかですね、多少、先ほど言った子供だとか家族の多い家、世帯で本当にいいのかとか、デジタルと紙で何でそんなに違うのかとか、いろんなことがあるので、そういうところをもっとね、制度をしっかりとやっていただければいいんじゃないのかというように私は勝川委員の反対とは言うけれども、そういうふうに捉まえているんですけれども、それでね、私が思ったのは、要は執行に当たって、全市民が公平にプレミアム率の高いデジタル商品券が使えれば何も問題ないわけですよ。そこが、いやいやそういうの分からんから、紙しか私ら買えないもんでという人を放ったらかすのか、誰も取り残さないのかというあたりをすると、コロナのときにやったようにサポート体制をつくるとか、もっと子供や孫にしっかり聞いて、ぜひ全市民がデジタルで使ってくださいよということ周知徹底するんであればいいのではないのかというように思います。そうすれば、分かりませんよ、その当局がデジタル半分、紙半分という試算をしていたというから、全部がデジタルになったらどうなるか分かりませんが、そういうようにぜひしむけていただきたいというのが私は意見で、賛成したいと思うんですよ。

○委員長（二村禮一） そのほか討論はありませんか。

○委員（富田まゆみ） 私も今の草賀委員と同じ意見です。ですので、議案には賛成です。賛成の上で、すみません、分科会のときにも、当局が細かいやり方について意見をやる、私が言ったことに対して、ちょっと反論的な意見が出てきたんですけども、市民の皆さんにとって、このプレミアム商品券はやはり本当に必要なものだと思っているんですね。その市民の皆さんが本当に使いやすいやり方で私は進めてもらいたい。ですので、反対はしておりません。そここのところをしっかりと当局側に伝わるような形で委員長報告なりしていただきたいというふうに併せて申し述べます。

この予算に対して、私は反対していませんので、反対だったらば、プレミアム商品券はやらないでくれって私は言います。やってほしい、市民にとって本当に一番ベストな形でやってほしいということを私は賛成で話しております。

○委員長（二村禮一） そのほか何かありませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 今のそのほかというのは、プレミアム以外の議題でもいいということですね、議案第89号ならどこでもいいですね。

それでは 3款 2項17目、子育て世帯への給付金の関係です。市独自でやるものですから、多少増減をできるのではないかという観点から、もうちょっと拡充してほしいという意見です。今、貧困率が十三、四％ある中で、住民税非課税世帯にというと 1割前後ですかね。そうすると、いわゆる落ちこぼれる世帯がまだあると。貧困であるにもかかわらず、給付が受けられない世帯があるというのはちょっとまずいではないかというのが理由です。

もう 1点、10款 6項、給食です。先ほど 5%の値上げを見込んでいるから大丈夫というお話でしたが、現実的に油とか小麦粉とか砂糖とか、個々の物品を見ていけば、上昇率というのはもう20%、30%になっている。もちろん製品で、麺にする、パンにするといっても、同じように上がっていくはずで、5%というものの根拠がちょっと私はあまり科学的ではないような気がしています。それで、他市町でもやはり大きくしているということもあります。それから、これの説明のときに、納品業者とか購買の仕方を工夫するというお話がありました。これ突き詰めていくと、例えば地産地消を頑張ろうとしているんだけど、やめて、大手のどんと安売りから仕入れれば何とかかなるといふ、もし判断があるとしたら、これちょっとまずいではないかというのも私の中にあります。

以上で、そういう理由でこの給食費の補正額についても賛成しかねるということですよ。

○委員長（二村禮一） そのほか討論ありますか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） まず最初の低所得者のことで、大井委員がおっしゃることもよく分かって、私たちの委員会の中でも、そのことについてはそれぞれの意見がございました。でも、やはり限られた財源の中でということがあって、落とすところとしては、やはりしっかりと線引きをしなければ、分科会報告もありましたけれども。そういうことで、今回、当局から上げられたものは認めることになりました。

もう一つの給食費に関しては、上げることになって、それで、給食費に関しては、当局からの説明を伺って、その 5%というのにもある程度の余裕を持って、様々なことを検討して、こういう数字を出してきたというお話を聞いて、私たちの分科会の中でも、それぞれ議論をして、それはそこを納得して、今後の物価上昇、それはまたその時々を検討していくということで、今回はそれは了承したということになりまして、私もそれで結構だと思って賛成をしました。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほか討論ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第89号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 4号）については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

議案第89号につきましては賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今から暫時休憩を取ります。

午前10時59分 休憩

午前11時31分 開議

○委員長（二村禮一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第89号に対して草賀委員から附帯決議案が提出されましたので、事務局に配付させます。

事務局、お願いします。

〔附帯決議案配付〕

○委員長（二村禮一） それでは、草賀章吉委員から附帯決議案の趣旨説明をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今、お手元にお配りをさせていただきました議案第89号に対する附帯決議案ということでございますが、この議案は、コロナ禍において停滞している経済対策及び疲弊した家計を支援するものとしては極めて大切な施策であると認識をしております。

しかしながら、示された制度設計には各種の不公平感を引き起こしかねないものを内在しております。とりわけデジタル商品券と紙商品券のプレミアム率格差は、合理的な内容とは思われません。したがって、本案を可決するに当たり、下記の事項を決議として附帯をいたします。

執行に当たっては、全市民が公平にプレミアム率の高い商品券が使えるよう、十分な説明やサポート体制を構築し、市民の間に不公平感を招かないよう万全の対策を講じることを要望します。

以上です。

○委員長（二村禮一） ただいまの附帯決議案に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 出てきているこの案の執行に当たっては以下のところですね。「プレミアム率の高い商品券が使えるよう、十分な説明やサポート体制を構築し」とありますが、これってというのは、プレミアム率が高い商品券というのはデジタル商品券のことなんですかね。デジタル商品券が使えるように説明やサポート体制を構築してというふうに読み取れちゃうんだけど、そういう意味合いですか。

○委員長（二村禮一） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そのとおりです。

○委員長（二村禮一） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 討論がないようですので、以上で討論を終結します。

少し休憩を取ります。

午前11時35分 休憩

午前11時57分 開議

○委員長（二村禮一） それでは、会議を再開します。

採決に入ります。

議案第89号に対して、草賀委員から提出された附帯決議案を付することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） ありがとうございます。

附帯決議案については賛成少数にて否決すべきものと決定しました。

以上で予算決算委員会に付託された4件の議案の審査については終了いたしました。

続いて、閉会中の継続調査の申出事項についてを議題といたします。

サイドブックに掲載してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり1項目の内容でよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 異議なしということで、それでは、予算決算委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり1項目といたします。

それでは、閉会に当たり、山本副委員長より御挨拶をお願いします。

○副委員長（山本裕三） お疲れさまでございました。

今日はですね、いつもは簡単ですけども、今日はこの予算決算委員会のことについて、少し最後に皆様にお伝えをさせていただきたいと思います。

皆様も御存じのとおり、予算決算委員会には、全体会、そして理事会、分科会という形で、しっかりと三層構造になっているということでございまして、今回の全体会議は、分科会で基本的には妥当であるというものが上がってきているということで、先ほど委員から議論が尽くされていないんじゃないかという御心配の声をいただきましたが、しっかりと議論はされているという前提でこの全体会が開催をされているということは、ぜひ知っていただきたいというふうに思います。

そして、あくまで議案に関しての賛成、反対、もしくは修正、賛成の場合は附帯決議と、賛成の場合は附帯決議の場合もあるということでございしますが、くれぐれも議員の姿勢というか、立場を明確にさせていただきたいというところと、やはりこの運営上のこともございまして、例えば修正案であったりとか、先ほどの補足質疑に関しては早めに出していただきましたので、そのことに関してはしっかりと、実は昨日ですね、補足質疑が出てきたので、理事会を開催をしてこちらに持ってきているわけございまして、そういう意味でも、先ほどの附帯決議のことに関しては、私たち正副委員長としては、しっかりと理事会を通せるタイミングくらいで、別にその理事会でいい悪いを判断することじゃございませんので、ぜひそのような形で、理事会を通せるタイミングで御提

出をいただきたいということをお願い申し上げたいということでございました。

様々、今日御議論もありまして、意見もいただきましたので、その点も踏まえて今後よりよい委員会運営をしていきたいなと思っておりますので、皆様の御協力を何とぞよろしく申し上げて、閉会といたします。ありがとうございました。

○委員長（二村禮一） どうもありがとうございました。

以上で予算決算委員会を終了します。

御苦労さまでした。

午後 0時 2分 閉会